

平成30年度決算に係る

定期監査
調書
決算審査

令和元年7月

病院局総務課

1	前年度指摘事項等に対する措置等	1頁
	(1) 指摘事項	1頁
	(2) 監査意見	1頁
	(3) 審査意見	1頁
	(4) 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項(口頭指摘を含む。)に対する処理状況	3頁
2	組織及び業務調べ	5頁
3	職員の状況	
	(1) 定員、現員調べ	5頁
	(2) 役付職員の調べ	5頁
4	主な事業に関する調べ	6頁
5	経営等の状況	
	(1) 施設規模、業務状況等	7頁
	(2) 経営分析等(総務課に係る経費等の振替後の数値があるものは()別書きすること。)	7頁
	(3) 一般会計からの繰入金状況	7頁
	(4) 債務負担行為の状況	7頁
	(5) 工事請負費調べ	7頁
	(6) 委託料、諸会費支出状況	
	ア 委託料	8頁
	イ 諸会費	9頁
	(7) その他の収入支出の状況	9頁
	ア その他医業収益	9頁
	イ その他医業外収益	9頁
	ウ 特別利益	9頁
	エ 雑損失	9頁
	オ 不納欠損処分	9頁
	カ 特別損失	9頁
	キ 未収金	9頁
	ク 医業未収金(患者自己負担分)の発生防止及び回収促進のための取組状況	9頁
	(8) 土地、建物の貸付け及び使用許可状況	10頁
	(9) 借受不動産の状況	10頁
	(10) 職員住宅及び職員駐車場の管理状況	10頁
	(11) 除却資産	10頁
	(12) 寄附物件の受納状況	10頁
	(13) 不用品等の処分状況	10頁
	(14) 金券類の受払状況	10頁
	(15) 固定資産、現金、有価証券、物品の滅失等の状況	11頁
	(16) 自動車の管理状況	11頁
	(17) 貯蔵品の購入払出の状況	11頁
6	予算決算対比表	
	(1) 収益的収入及び支出	12頁
	(2) 資本的収入及び支出	13頁

7	資金収支の状況	
(1)	資金収支表	14頁
(2)	累積資金推移表	14頁
8	意見、要望等	15頁
9	決算調書(地方公営企業法施行規則に定める様式により作成すること。)	
10	繰越計算書、精算報告書(地方公営企業法施行規則に定める様式により作成すること。)	
11	決算報告書関係説明資料(比較損益計算書、患者数に関する調べ、比較貸借対照表、固定資産年度中増減明細書、貯蔵品内訳明細書、未収未払勘定明細表、減価償却年度中増減明細表、留保資金等調書、企業債償還年次表、資本剰余金・長期前受金の状況調べ、引当金等に関する調べ、控除対象外消費税に関する調べ、たな卸資産に係る時価評価及び低価法の適用に関する調べ、減損会計に関する調べ、リース資産に関する調べ、経営分析に関する調べ、医業未収金(患者自己負担分)高額滞納者の状況)	
12	その他参考資料(未収金調書、未払金調書、減価償却内訳表、建設改良費明細表)	

1 前年度指摘事項等に対する措置等

(1) 指摘事項

該当なし

(2) 監査意見

該当なし

(3) 決算審査意見

決 算 審 査 意 見	処 理 状 況 等
<p><健全経営等について></p> <p>両病院については、それぞれ平成28年12月に策定した「第Ⅲ期鳥取県立病院改革プラン」に基づいて運営を行っている。平成29年度においては、両病院とも医業収支比率など経営指標が改革プランの目標を下回った。</p> <p>中央病院では、新病院の開院を控え、医業収益の確保と医業費用の一層の圧縮に取り組む必要がある。</p> <p>厚生病院では、医業収益は年度により若干増減はあるものの横ばい状況であり、逆に医業費用は増加傾向にあり、収益力は弱いのが現状である。医業収益確保のため、診療報酬の加算措置の取得に努めており、平成29年度は新たに14項目の施設基準を取得した。</p> <p>両病院の改革プランでは、時間外の削減などにより人件費を縮減するとしているが、一方で今後、人手不足から給与水準が押し上げられることも懸念される。また、人材確保についても他病院等との獲得競争もあり、病院経営を取り巻く環境は依然として厳しいものと予想される。</p> <p>については、平成29年度は初めて年度を通じて改革プランに基づき経営を行ったことから、直面する課題を整理し、医療圏において、県立病院に求められる役割を継続して果たしていけるよう、引き続き経営の健全化に努められたい。</p> <p><医療従事者の確保について></p> <p>鳥取大学への医師派遣要請、薬剤師の採用試験の前倒し実施、看護師の夜勤専従勤務制度の普及活用などにより人材の確保に努めている。</p> <p>これらの取組みにより医師は充足されてきているが、県の基幹病院・地域の中核病院として求められる医療を提供するためには、引き続き医療従事者の確保へ注力が必要である。</p> <p>ア 医師について</p> <p>中央病院では、新病院開院に向け医師の確保</p>	<p>第Ⅲ期改革プランで掲げた目標を達成するため、医業費用圧縮の取組としての医薬品及び診療材料の一括調達及び標準化の促進、後発医薬品の使用促進等に引き続き取り組んでいく。これに関連して、平成30年2月からは中央病院と鳥取赤十字病院との間で診療材料の共同購入を開始し、平成31年4月からは厚生病院も含めた3病院の共同購入によりさらなる費用削減に取り組んでいるところである。</p> <p>併せて、診療報酬の各種加算の取得に継続して取り組むことで医業収益の増を図っていくこととする。</p> <p>また、手術件数の増等が収益の増加につながることから、医師数の確保にも努めているところである。</p> <p>改革プランについては、毎年度進捗状況を取りまとめ、その実績を分析し、外部委員にも評価していただく仕組みを取っており、今後も経営健全化に取り組みつつ、平成28年12月に策定された地域医療構想を踏まえ、高度急性期医療を担う圏域の基幹病院として、がんや脳卒中、急性心筋梗塞等の高度医療や救急医療、周産期医療など、県立病院として求められる役割を果たしていく。</p> <p>医療従事者の計画的な確保については、あらゆる手段を講じて確保に努めているところである。</p> <p>ア 医師について</p> <p>両病院とも医師の確保は、鳥取大学医学部等に対して協</p>

の取組みを進めてきたところであるが、手術や救急医療に対応する麻酔科医及び救急専門医の不足は解消されていない。特に新病院では改革プランで手術件数の大幅な増加を見込んでいることもあり、麻酔科医の確保が喫緊の課題である。

厚生病院では、泌尿器科、皮膚科及び眼科の常勤医師が引き続き不在の状況である。特に中部地区の急性期病院として泌尿器科の医師の確保は課題となっている。

については、鳥取大学など関係機関と連携を密に取りながら、引き続き必要な医師の確保に努められたい。

イ 薬剤師について

入院患者に対する治療において、投薬の調剤に加え服薬指導に不可欠な薬剤師の確保については、採用試験の実施時期の前倒し、回数増、また、薬学部設置大学の就職説明会への参加などの取組みを行っている。

これらの取組みにより薬剤師の最低限の確保に向けては一定の成果があったものの、依然として両病院とも十分な人数を確保できていない状況が続いている。特に厚生病院では、夜勤体制の維持に支障を来している状況である。

については、薬学部の設置されている大学など関係機関と連携を取りながら、引き続き薬剤師の確保に努められたい。

ウ 看護師について

両病院とも看護師については、年度中途の退職や産前産後休暇・育児休業などにより、年間を通しての夜勤体制の維持に苦慮している。

新規採用の取組みでは、看護学校の訪問や随時採用等を実施しているところである。また、看護学生や高校生を対象としたオープンホスピタルを開催するなど、人員の確保に向けた取組みを行っている。

中央病院は、新病院の診療体制を円滑に進めるために近年の採用者を中心にスキルアップを図る必要がある。

については、看護体制が安定して継続できるよう、関係機関等と密に連携を取りながら、引き続き看護師の確保に努めるとともに、特に中央病院では新病院での診療体制への早期の定着を図られたい。

議を行い、医師の派遣等を要請しているほか、魅力ある病院づくりを通じて初期研修医に研修病院として選択してもらえるような仕組みなども検討していきたい。

なお、厚生病院においては平成31年度から泌尿器科に常勤医が配属されたところ。

イ 薬剤師について

各大学で実施されている就職ガイダンスに参加し、県立病院における薬剤師の仕事を紹介するなど、新規学生の確保に努めている。薬学部が多い県外（大阪及び岡山）での採用試験を実施しており（大阪会場は平成29年度～。岡山会場は平成30年度～。）、引き続き確保のための取組みを継続していく。

【薬剤師の採用実績】

平成29年度採用者数 4人

平成30年度採用者数 2人

平成31年度採用者数 7人

（※原則として採用年度の前年に試験を実施）

ウ 看護師について

看護師の確保については、従前から県外を含めた看護学校の訪問や随時採用試験の実施などを行っているところである。

県内の看護学校等の学生が県立病院で研修を行う際など、県立病院に興味を持っていただくような取組みも継続して行っていきたい。

<未収金（患者自己負担分）の回収について>

過年度未収金は前年度と比較して、中央病院では870万円、厚生病院では40万円減少したものの、それぞれ1億1,176万円、2,270万円と依然として多額の未収金がある。また、厚生病院においては、現年度未収金が前年度と比較して100万円の増加となった。

両病院とも、時間外や休日にも医療費の計算・請求を行うなど未収金の発生を防ぐ取組みを行っており、さらに平成29年3月からは、クレジットカードによる収納を休日・夜間にも拡大し、取組みを強化した。

回収については、債権分類に基づいて取組みを進めており、職員による電話や臨戸訪問による督促を行うとともに、回収が難しい事案については、弁護士への債権回収業務委託等の対策を行っている。特に中央病院では、これまで主事級職員と非常勤職員で行っていた未収金のある患者への面談などの対人業務を係長級職員と主事級職員で行うこととし、さらなる未収金の回収に努めている。

過年度未収金の額は減少しているものの発生から10年を超える古い債権など対応困難な債権も依然として残っている。

については、案件ごとの特性に即したきめ細かな対応を行い、引き続き未収金の回収に積極的に取り組まれない。

未収金（患者自己負担分）対策については、債権分類を行いながら、個別の債権に応じて臨戸徴収や夜間電話督促及び弁護士法人への債権回収業務委託等の取組みにより回収促進を図っているところである。

また、未収金発生の初期段階あるいは発生前の段階における患者との面談等のコミュニケーションを密に図り、患者の経済状況等に合わせた対応（生活保護等の支援制度の紹介や分割納付等）を行うことで未収金の発生抑制に努めている。

面談・連絡が取れない等、取組みが進まない案件については早期に弁護士法人へ委託する等して、効果的な回収に努めている。

さらに、未収金の回収業務には困難な案件も含まれることから、定期的に両病院で意見交換等を行いながら問題点の共有や課題の解決を図っているところである。

平成30年度には、法的措置である支払督促の申し立てを活用しやすくすることを目的として、支払督促実施要領を一部改正したところである。これは、裁判所を通じて支払督促の手続きを行うことで時効の中断や債務名義を取得できるという利点があるだけでなく、それまで反応がなかった債務者と協議するきっかけとなるものでもあり、今後の未収金回収事務に資するものである。

なお、未収金を抱えた患者の事情は個人ごとにさまざまであることから、患者の事情に寄り添った対応を行いながら、今後も効率的・効果的な回収に努めていく。

(4) 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項（口頭指摘を含む。）に対する処理状況

指 摘 事 項	措 置 て ん 末
<p><県立病院における医師の確保及び時間外労働の縮減について></p> <p>県立病院の医師確保については、鳥取大学等との連携を強化する等の対応が行われてきたものの、平成29年度実績では、中央病院では15人、厚生病院では6人が、目標に対して不足している状況です。特に中央病院では、新病院の開院に伴い、平成31年度には医師数を120人とする目標を立てており、病院機能の高度化を実現するためには、臨床研修医及び非常勤医師の確保を含む医師の確保は喫緊の課題です。</p> <p>また、医師の時間外労働の実績は、過去3年平均で、中央病院が月40時間以上、厚生病院が月50時間以上に上っています。県立病院では、患者説明や服薬指導等の診療補助を、医師以外</p>	<p>医師の確保については、主に両県立病院長が鳥取大学医学部等に対して協議を行い、医師派遣等を要請しているほか、研修医段階での勤務経験が将来の医師定着につながるケースが多いことから、研修医の確保に努めています。また、平成31年度には前鳥取大学医学部長が中央病院副院長に就任予定で、今後、より緊密に同学部と連携の上、医師確保を推進していきます。</p> <p>具体的には、多様な症例が経験できることをPRするなど、研修病院として選択してもらえるよう取り組んでいます。</p> <p>医師確保以外では、既に取り組んでいる院内でのタスク・シフティングに加えて、地域の医療機関との役割分担を推進することで医師の負担軽減が可能です。</p>

の職種である医療アシスタント、認定看護師、臨床工学技士等が分担実施するタスク・シフティング（業務移管）を取り入れています。医師確保の観点からも、さらなる縮減対応が必要となっています。

については、県立病院が地域医療の最後の砦として県民の期待に応えられるよう、地域の医療機関等とのさらなる連携強化を含めて、医師が適切に確保できるための対応策を早急に検討するとともに、医師の時間外労働の縮減に取り組むべきであります。

<厚生病院における適切な設備整備について>

厚生病院における施設整備については、化学療法室及び地域連携センター等について、地域連携棟の増築等により拡充整備する計画が立てられています。

現行の化学療法室は、狭隘なスペースで窓もなく、がん治療等を受ける患者に対する心理的配慮の面からも、早急な対応が求められます。また、地域連携センターについても、機能強化に伴ってかなり手狭となっており、同じく対応が求められます。

平成30年9月補正予算において「厚生病院がん患者支援センター（仮称）整備事業」で基本設計・実施設計の予算が計上され、平成32年春のオープンに向けて取り組まれています。中部圏域の中核病院という厚生病院の役割を踏まえて、将来的にも求められる医療機能を担うことができる十分な施設に拡充整備するよう取り組むべきであります。

まず、県立両病院は地域医療支援病院であることから、地域の医療機関やかかりつけ医と連携を深めることで、紹介患者を中心とした外来診療をさらに進め、医師の負担軽減を図ります。

また、県立中央病院は鳥取赤十字病院との間で「がん診療の共同拠点化に関する覚書」を交わし（平成30年3月）、それぞれの病院が主として診療するがんの疾患別・病態別の役割分担を定めたほか、鳥取市立病院を含めた3病院で放射線診断医の相互派遣体制を構築することなどに取り組んでおり、これを軌道に乗せることで医師の負担軽減につなげることをとします。

加えて、時間外の多い診療科において、県外の病院からの医師派遣の受け入れを推進します。

厚生病院は中部圏域の中核病院として、また、地域がん診療連携拠点病院として各種がん医療を提供し、圏域の医療に積極的に貢献していく役割があります。

以前から化学療法室が狭隘であるとの御指摘を受けており、病院としても環境改善の必要性を強く認識していましたが、平成30年9月補正予算の成立を受けて、「厚生病院がん患者支援センター（仮称）」を整備することとし、地域連携棟の増築等に係る実施設計を行っているところで

す。現在は整備工事の着手に向けて検討を行っているところですが、化学療法室の療養環境の改善やがん関係の診療・相談機能の集約化、地域連携センターの狭隘化の解消等を図ることとしており、今後も厚生病院に求められる役割を担うことができるよう施設整備に取り組めます。

2 組織及び業務調べ

局（室）名	科（センター、室、部、課）名	科の主な所掌事務
病院局	総務課	局職員の人事及び労務に関すること 局の予算、決算及び会計に関すること 局の事務の総合調整に関すること

3 職員の状況

(1) 定員、現員調べ

(平成31年4月1日現在)

職 種	定 員	現 員	過不足 (△)	30.4.1現在		増 減		備 考
				定 員	現 員	定 員	現 員	
事務員	7 (1)	7 (1)	0	7 (1)	7 (1)	0	0	非常勤職員（事務）

(2) 役付職員の調べ

(令和元年7月1日現在)

職 名	氏 名	在 職 期 間		備 考
		年	月	
病院事業管理者	中林 宏敬	2	3	
病院局長兼総務課長	竹内 和久		3	企業出納員
課長補佐	米田 裕一	1	3	企業出納員

4 主な事業に関する調べ

(単位：千円)

事業名	決算(見込)額	財源内訳		
		国庫支出金	一般財源	その他
職員採用試験について	—	—	—	—

(概要)

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

両病院において必要な人材を確保する。

(イ) 事業の実施状況

次のとおり、適時に職員採用試験を実施した。

【看護師採用試験】 8回実施

(単位：人)

試験日	採用予定者数	受験者数	合格者数	採用者数	備考
7/21	90名程度	83	79	67	鳥取会場
7/28		5			大阪会場
9/29	25名程度	20	17	14	追加募集
4/24	—	1	1	1	臨時募集
5/31		1	1	1	
12/7		5	5	4	
1/22		3	2	2	
2/18		1	1	1	
計			119	106	

※採用辞退等の主な理由：①助産師学校等への進学（6名） ②他病院等への就職（4名）
③国家試験不合格（3名）

【医療技術職採用試験】 4回実施

(単位：人)

試験日	職種	採用予定者数	受験者数	合格者数	採用者数	備考
4/14	薬剤師	6名程度	1	0	0	中途採用
	言語聴覚士	1名程度	2	1	1	
6/9	薬剤師	8名程度	10	10	7	大阪・岡山会場
8/4	薬剤師	2名程度	0	0	0	鳥取会場
	診療放射線技師	2名程度	9	2	2	
	臨床検査技師	1名程度	11	2	1	
	理学療法士	1名程度	12	1	0	
	作業療法士	1名程度	7	1	1	
	言語聴覚士	1名程度	2	1	1	
2/9	臨床工学技士	1名程度	4	1	1	追加募集
	管理栄養士	1名程度	10	1	1	
	理学療法士	1名程度	0	0	0	
	言語聴覚士	1名程度	1	1	1	
計			69	21	16	

※採用辞退等の理由：①国家試験不合格（3名） ②他病院等への就職（2名）

イ 平成30年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

特に人材が不足している薬剤師について、本来は職員採用試験実施の都度その募集内容について人事委員会の承認を受ける必要があるが、平成28年度から平成30年度までの間の特例措置として、承認を一度受けければその後改めて承認を受けずに募集ができるようにし、随時募集を可能とした。

また、6月には薬剤師のみを対象とした採用試験を薬学部が多い県外において実施し、優秀な人材の確保に努めた。（平成29年度から大阪会場で実施、平成30年度には岡山会場でも実施）

ウ 成果

(ア) 看護師

看護師確保に努め、夜勤体制の充実など医療安全の向上を図ることができた。

(イ) 医療技術職

薬剤師については、6月の採用試験で合計10名を確保したが、中央病院の新病棟開院などに伴う業務増等の理由により、現状ではまだ人員が不足している。薬剤師を除く職種については、必要な人材

を概ね確保できた。

エ 課 題

優秀な人材を必要数確保できるよう、受験者を集める努力を継続して行う。

5 経営等の状況

- (1) 施設規模、業務状況等
該当なし
- (2) 経営分析等
該当なし
- (3) 一般会計からの繰入金の状況
該当なし
- (4) 債務負担行為の状況
該当なし
- (5) 工事請負費調べ
該当なし

(6) 委託料、諸会費支出状況
ア 委託料

(単位：円)

予算科目 (目)	国補 単 の別	委託料の名称	委託契約の 相手方	当初契約				入札等 年月日 (契約保証金 納付等年月日)	完了 年月日	支出の状況			備考					
				予定価格 変更	契約 年月日 額	契約 年月日 額	契約 年月日 額			契約 期間	契約 期間	支出 年月日		支出 区分	金 額			
																契約 (最終)		履行検査 年月日
																契約 年月日	契約 年月日	
委託料 (経費)	単 県	顧問弁護士委託	すみよし小田法 律事務所	2,592,000	(H30.4.1) 2,592,000	H30.4.1 ~ H31.3.31	H30.3.15 (免除)	H31.3.31	H30.5.10 外	2,592,000	医師資格を持つ弁護士であり、比較的距離に事務所があり、随時の相談に対応できるため。							
委託料 (経費)	単 県	新財務会計システム保守委託	(株)BSNア イネット	1,166,400	(H30.4.1) 1,166,400	H30.4.1 ~ H31.3.31	H30.3.19 (免除)	H31.3.31	H30.5.21 外	1,166,400	システム開発者であるため。							
委託料 (経費)	単 県	県立病院の金銭 債権の管理回収 業務委託	弁護士法人鐘野 法律事務所	-	(H30.4.1) 回収債権額 の32.4%	H30.4.1 ~ H31.3.31	H30.3.12 (免除)	H31.3.31	-	-	委託料は各病院にて 支払い							
上記の外、契約 額が250万円未満 のもの										2,311,260								
目計										6,069,660								
合計										6,069,660								

イ 諸会費

(単位：円)

名 称	支出金額	内消費税額	支 出 先	備 考
新規以外のもの	284,000	0		
合 計	284,000	0		

(7) その他の収入支出の状況

ア その他医業収益

該当なし

イ その他医業外収益

(単位：円)

収 入 区 分	収入金額	内消費税額	収 入 先	備 考
退職給付引当金戻入額	54,578,936	0	-	引当金既計上額が要支給額を下回ることによる戻入
合 計	54,578,936	0		

ウ 特別利益

該当なし

エ 雑損失

該当なし

オ 不納欠損処分

該当なし

カ 特別損失

(単位：円)

支 出 区 分	支出金額	内消費税額	支 出 先	備 考
退職給付費	23,696,000	0	-	引当金
小計(その他特別損失)	23,696,000	0		
合 計	23,696,000	0		

キ 未収金

該当なし

ク 医業未収金(患者自己負担分)の発生防止及び回収促進のための取組状況

(ア) 債権管理事務取扱要領の作成(改正)

該当なし

(イ) 債権分類の整理(改正)

該当なし

(ウ) 発生防止及び回収促進の取組み

平成30年11月に税務課の担当者にも参加いただき、病院局未収金事務担当者勉強会を開催し、法的措置である支払督促の申し立ての意義や債権分類の整理等について意見交換を行った。本勉強会の結果、平成30年度に支払督促実施要領を一部改正し、支払督促の促進を図っていくこととした。

(8) 土地、建物の貸付け及び使用許可状況
該当なし

(9) 借受不動産の状況
該当なし

(10) 職員住宅及び職員駐車場の管理状況
該当なし

(11) 除却資産
該当なし

(12) 寄附物件の受納状況
該当なし

(13) 不用品等の処分状況
該当なし

(14) 金券類の受払状況
ア 金券の受払状況

(平成31年3月31日現在)

種 別	前年度末	本 年 度 中		本年度末	備考
		受 入 額	払 出 額		
郵便切手及び郵便はがき	1,158円	6,184円	5,893円	1,449円	
収入印紙	500円	0円	0円	500円	
収入証紙	0円	0円	0円	0円	
タクシークーポン券	0円	0円	0円	0円	
鉄道バスプリペイドカード	0円	0円	0円	0円	
合 計	1,658円	6,184円	5,893円	1,949円	

イ タクシーチケットの受払状況

(平成31年3月31日現在)

前年度末未使用枚数	本年度中		本年度末未使用枚数
	購入枚数	使用枚数及び金額	
47枚	0枚	28枚 30,430円	19枚

(15) 固定資産、現金、有価証券、物品の滅失等の状況
該当なし

(16) 自動車の管理状況
該当なし

(17) 貯蔵品の購入払出の状況
該当なし

6 予算決算対比表
 (1) 収益的収入及び支出
 収入
 該当なし

イ 支出

科 目	予 算 額										地方公 営企業 法第26 条第2 項の規 定によ る繰越 額	不 用 額	備 考
	当初予算額	補正予 算額	予備費 支出額	流用増減 額	配当替額	地方公 営企業 法第26 条第2 項の規 定によ る繰越 額			合 計	決 算 額			
						地方公 営企業 法第24 条第3 項の規 定によ る支出 額	小 計	地方公 営企業 法第26 条第2 項の規 定によ る繰越 額					
(款) 病院事業費用	105,606,000	0	0	0	△40,000	0	105,566,000	0	105,566,000	103,469,826	0	2,096,174	
(項) 医業費用	81,910,000	0	0	0	△40,000	0	81,870,000	0	81,870,000	79,773,826	0	2,096,174	
(目) 給与費	66,706,000	0	0	0	0	0	66,706,000	0	66,706,000	65,366,617	0	1,339,383	
(節) 給料	31,405,000	0	0	△99,000	0	0	31,306,000	0	31,306,000	31,239,848	0	66,152	
管理者給	6,069,000	0	0	0	0	0	6,069,000	0	6,069,000	6,051,600	0	17,400	
事務員給	25,336,000	0	0	△990,000	0	0	25,237,000	0	25,237,000	25,188,248	0	48,752	
(節) 手当	17,149,000	0	0	0	0	0	17,149,000	0	17,149,000	16,558,329	0	590,671	
管理者手当	4,235,000	0	0	40,000	0	0	4,275,000	0	4,275,000	4,274,696	0	304	
事務員手当	12,914,000	0	0	△40,000	0	0	12,874,000	0	12,874,000	12,283,633	0	590,367	
(節) 報酬	164,000	0	0	△90,000	0	0	74,000	0	74,000	73,600	0	400	
(節) 賃金	2,062,000	0	0	0	0	0	2,062,000	0	2,062,000	1,922,112	0	139,888	
(節) 法定福利費	10,929,000	0	0	189,000	0	0	11,118,000	0	11,118,000	11,117,839	0	161	
(節) 賞与引当金繰入額	4,213,000	0	0	0	0	0	4,213,000	0	4,213,000	3,745,986	0	467,014	
(節) 法定福利費引当金繰入額	784,000	0	0	0	0	0	784,000	0	784,000	708,903	0	75,097	

(単位：円)

(目) 経費	15,204,000	0	0	0	0	△40,000	0	15,164,000	0	15,164,000	14,407,209	0	756,791
(節) 厚生福利費	52,000	0	0	10,000	0	0	0	62,000	0	62,000	61,128	0	872
(節) 交際費	400,000	0	0	0	△40,000	0	0	360,000	0	360,000	10,000	0	350,000
(節) 報償費	18,000	0	0	0	0	0	0	18,000	0	18,000	17,496	0	504
(節) 旅費交通費	1,330,000	0	0	0	0	0	0	1,330,000	0	1,330,000	1,219,081	0	110,919
(節) 消耗品費	1,592,000	0	0	△315,000	0	0	0	1,277,000	0	1,277,000	1,209,512	0	67,488
(節) 光熱水費	394,000	0	0	5,000	0	0	0	399,000	0	399,000	398,646	0	354
(節) 燃料費	99,000	0	0	0	0	0	0	99,000	0	99,000	25,038	0	73,962
(節) 食糧費	96,000	0	0	5,000	0	0	0	101,000	0	101,000	100,232	0	768
(節) 印刷製本費	530,000	0	0	△150,000	0	0	0	380,000	0	380,000	329,509	0	50,491
(節) 修繕費	10,000	0	0	0	0	0	0	10,000	0	10,000	0	0	10,000
(節) 賃借料	1,910,000	0	0	527,000	0	0	0	2,437,000	0	2,437,000	2,386,751	0	50,249
(節) 委託料	5,753,000	0	0	318,000	0	0	0	6,071,000	0	6,071,000	6,069,660	0	1,340
(節) 通信運搬費	162,000	0	0	0	0	0	0	162,000	0	162,000	142,012	0	19,988
(節) 諸会費	284,000	0	0	0	0	0	0	284,000	0	284,000	284,000	0	0
(節) 雑費	2,574,000	0	0	△400,000	0	0	0	2,174,000	0	2,174,000	2,154,144	0	19,856
(項) 医業外費用	23,696,000	0	0	0	0	0	0	23,696,000	0	23,696,000	23,696,000	0	0
(目) その他特別損失	23,696,000	0	0	0	0	0	0	23,696,000	0	23,696,000	23,696,000	0	0
(節) 退職給付費	23,696,000	0	0	0	0	0	0	23,696,000	0	23,696,000	23,696,000	0	0

(2) 資本的収入及び支出
該当なし

7 資金収支の状況

(1) 資金収支表

(単位：円)

支 出		収 入	
項 目	金 額	項 目	金 額
資本的支出 (A)	23,273,811,275	資本的収入 (B)	17,978,711,814
建設改良費	18,471,050,761	企業債	16,669,800,000
企業債償還金	1,502,760,514	負担金	818,522,675
他会計借入金償還金	0	補助金	487,630,000
一般会計精算金	3,300,000,000	固定資産売却代金	806,220
		その他	1,952,919
		資本的収支資金不足額 (C=B-A)	△5,295,099,461
		(補てん財源)	
		当期純利益	132,757,017
		損益勘定留保資金	1510,580,330
		・減価償却費	(1,249,152,287)
		・繰延勘定償却	(14,880,863)
		・長期前払消費税償却	(105,482,553)
		・固定資産除却費等	(1,218,708)
		・特別損失	(139,845,919)
		消費税等資本的収支調整額	33,767,025
		非現金収益 (△)	△1,082,803,386
		計 (D)	594,300,986
収益的収支の資金剰余額 (E=D)	594,300,986		
当年度資金剰余額 (F=E-C)	△4,700,798,475		
合 計 (A+F)	18,573,012,802	合 計 (B+D)	18,573,012,800

(2) 累積資金推移表

ア 病院局総務課

 該当なし

イ 病院事業会計全体

(単位：円)

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
累積資金剰余額 (流動資産-流動 負債)	1,885,559,963	5,592,733,738	8,134,680,006	10,013,833,233	5,872,968,124
当年度資金剰余 (△)不足額	△5,087,732,817	3,707,173,775	2,541,946,268	1,879,153,227	△4,140,865,009

8 意見、要望等

(1) 業務に関する意見・要望等
特になし

(2) 監査委員事務局に対する要望等
特になし